

自治体のデジタル化支援のための外部副業等人材（デジタルアドバイザー）活用制度

事業内容

- デジタル活用の拡大・変化など、個別具体的な課題に柔軟・迅速に対応するため、対応経験のある専門人材から、その都度助言を受ける体制を整備
- 行政、県民生活、産業等の様々な分野において、設定した課題に対し、専門のアドバイザーから助言を得る（同じ課題に対し、複数のアドバイザーの活用も可能）

メリット

変化の早いデジタル関連分野において、全国の一線で活躍している専門家から、現場に直結する助言を得ることが可能

《令和3年度活用実績（例）》

- ・ A町：電子決裁システム導入に向けた支援（3名を選定）
- ・ B町：サーバの仮想化に向けた支援（3名を選定）
- ・ 県：コワーキングスペースなどにおける公衆無線LAN等のセキュリティ対応

効果的な活用のポイント

- ① 課題ごとに最適な助言者を選択する
- ② 依頼する課題の特定・絞込を行う
- ③ 日程調整は、助言者に合わせる
- ④ すべてオンラインによる対応
- ⑤ 資料作成等の作業や意思決定は、依頼側が行う
- ⑥ 費用はすべて県が負担

事業スキーム

